

平成26年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成26年12月12日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 発議第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出について
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1 番	塩 井 早 苗 議員	2 番	原 義 裕 議員
3 番	松 村 潤 議員	5 番	神 谷 長 平 議員
6 番	半 田 晴 議員	7 番	坂 井 孝 次 議員
8 番	大 野 貞 夫 議員	9 番	田部井 健 二 議員
10 番	小 沢 泰 治 議員	11 番	岩 崎 律 夫 議員
12 番	小 島 幸 典 議員	13 番	立 沢 稔 夫 議員
14 番	本 間 恵 治 議員		

○欠席議員（1名）

15 番	細 谷 博 之 議員
------	------------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
飯 塚 勝 一	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
諸 井 政 行	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
相 場 利 夫	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 拙 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
小 島 敏 晴	会計管理者 兼 会計 課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
神 山 均	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小	倉	章	利	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時02分 開議〕

◎発言の取り消し

○本間恵治議長 日程に入る前に、12月10日の小沢泰治議員の一般質問の中で一部不穏当な発言が見受けられました。後日会議録を調査して、善処したいと思います。

◎日程第1 請願・陳情

○本間恵治議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

〔岩崎律夫総務教育常任委員長登壇〕

○岩崎律夫総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願につきましては、請願内容を妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定しました。

請願第4号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○本間恵治議長 請願第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、請願第6号は採択と決定しました。

請願第4号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第4号については閉会中の継続審査に付することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 発議第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出につ
いて

○本間恵治議長 日程第4、発議第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出について
議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 発議第6号について趣旨説明を申し上げます。

総務教育常任委員会に所属いたします全議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定
により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、意見書を提出するものであります。

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く地域住民に提供
することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展、さらに国民のリテラシ
ー（読み書きの能力）に寄与するものです。

しかし、4月に消費税率8%への増税が実施され、新聞業界では国民の負担増大に伴う新聞離れ
が懸念されております。

民主主義の主役は地域住民であり、その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会な
ど、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要です。そのため、欧州各国では、民主主
義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率が定着してお
り、消費者が知識を得る負担を軽くしています。「知識には課税せず」ということが欧米諸国のほ
ぼ共通した認識です。

また、近年、いわゆる活字離れ・文字離れによって、特に若年層で、読み聞きした情報を理解する能力の低下が問題となっています。地域住民ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではありません。また、小中学校を中心に教育現場では、新聞の活用が広く浸透しており、さらに生涯学習への応用も検討されております。知識への課税強化は確実に「国力」（文化力）の低下をもたらし、わが国の国際競争力を衰退させる恐れがあります。

日本新聞協会の調査では、8割を超える国民が軽減税率の導入を求め、6割が新聞や書籍にも生活必需品と同様に軽減税率を適用するよう望んでいます。日本独自の戸別配達制度により、わが国の新聞普及率は世界でも稀な水準にあり、今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に購読できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠です。

よって、邑楽町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1 新聞への消費税の軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第6号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○本間恵治議長 日程第3、議員派遣の件について議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○本間恵治議長 日程第4、閉会中の継続調査報告について議題とします。

総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

〔岩崎律夫総務教育常任委員長登壇〕

○岩崎律夫総務教育常任委員長 総務教育常任委員会の視察調査報告を申し上げます。視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりであります。

最初に、會津稽古堂、中央公民館についてご報告いたします。

會津稽古堂は、旧會津若松市中央公民館跡地に中央公民館、図書館を含む生涯学習のための複合施設として、平成23年4月17日に開館した新しい施設です。地下駐車場を除く地上部の延べ床面積は6,300平米、事業費は約30億円で、国のまちづくり交付金約13億円を受けて整備されました。非常に多くの方に利用されており、年間では約60万人の入館者があります。授乳室の設置や段差の解消などユニバーサルデザインに配慮するとともに、冷暖房での地中熱の利用、雨水のトイレ洗浄水等への利用など、環境配慮型の施設となっています。また、非常用自家発電機能を備え、耐震性能も高く設定してあります。

多目的ホールについては、ロールバックチェア120席、スタッキングチェア80席、計200席の小ホールです。會津若松市には、このほかに大ホール（會津風雅堂、約1,700席）と中ホール（會津若松市文化センター、約400席）があるため、市民は席数や用途によって使い分けています。

稽古堂の多目的ホールは、移動客席を収納した場合は部屋全体がフラットになり、ダンスや軽スポーツなど多目的な用途に使用することが可能となっています。電動稼働席は、ホールの前方にも後方にも収納可能で、前方に収納した場合ホールの後方扉をあけることで、隣の部屋のギャラリーと一体のスペースとして利用することが可能であります。平成25年度のホールの年間使用件数は436回で、208回が市の主催事業、228回が市民の利用への貸し館でした。そのうち、電動稼働席の移動を行ったのは144件でした。

多目的ホールにおいて可動となっているのは客席だけでなく、舞台も電動で昇降できるシステムとなっています。こうした客席や舞台の機能は、運用に危険が伴うとともに、音響、照明などは専門的な知識が必要となることから、ホール専属の職員を2名雇用しているとのことでありました。

その他の施設については、記載のとおりであります。

視察のまとめとしまして、會津稽古堂は新しい施設だけありまして、防災・環境対応にも目配り

がされております。現在基本設計の検討が進められている呂楽町中央公民館にも応用できるような、さまざまな工夫がされておりました。参加された委員の質問が集中した多目的ホールの仕様や、維持管理の手間・費用等も大いに参考にしながら、多くの町民に愛され、盛んに利用される施設となるよう、得られた知見をもとに今後に生かしていくべきと思います。また、事業の立案や運営などソフト面においても、取り入れられるところは積極的に取り入れていくことが求められます。

次に、新潟県立自然科学館について報告します。新潟県立自然科学館につきましては、まとめをもって報告とさせていただきます。

「見て、触れて、操作して、遊びながら」の参加型、体験型展示により、自然科学に興味を持つことができ、子供から大人まで誰もが楽しみながら自然や科学を学べる施設であると感じたところであります。

以上、報告とさせていただきます。

○本間恵治議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

大野貞夫産業福祉常任委員長。

〔大野貞夫産業福祉常任委員長登壇〕

○大野貞夫産業福祉常任委員長 それでは、産業福祉常任委員会の視察調査報告をいたします。

最初に、常陸太田市、少子化・人口減少対策についてご報告をいたします。

市の概要については、報告書に記載されているとおりであります。常陸太田市では、平成16年12月の合併時に6万800人だった人口が減少し続け、現在では約5万4,000人にまで落ち込んでいます。少子化・人口減少対策を本格化させた経緯は、平成20年の合計特殊出生率が茨城県の1.37を下回る1.07となっていることから、危機感を抱いた市は、庁内プロジェクトとして平成22年4月、企画課内に少子化・人口減少対策係を設置し、総合的な少子化・人口減少対策に乗り出しました。

具体的には、転入促進、転出抑制の施策として、市内の民間賃貸住宅に住む新婚家庭に対して家賃の一部を助成することや、住宅を取得した子育て世帯に対して新築などの区分に応じて助成することなどを実施し、また子供数の増加に向けての施策として、保育園、幼稚園、保育料の減免や乳幼児から小中学生までの医療費及び乳児のおむつ購入費に対する助成などを行っております。このほか結婚する人をふやす環境づくりとして、雇用の安定、出会いの場の創出なども行われております。これら多くの充実した施策を実施するために、平成25年2月市民75名を中心に「子育て上手常陸太田推進隊」、こういうものを発足しまして、支援施策を口コミで市内外にPRをしています。

若い世代をターゲットにした施策により、一定の成果を感じているものの、今後は転入促進、転出抑制にかかわる施策の効果の検証や出生率の向上という、短期的には成果が出せない課題に粘り強く取り組んでいけるのかどうか。また、一市町村では解決できない問題も多く、国や県も巻き込んで取り組む必要性など、今後の課題もあるということであります。

我が呂楽町の平成25年合計特殊出生率は1.11で、群馬県平均1.41を下回っています。少子化・人

口減少対策は、財政的負担も大きいことから、地域の特性を見据えて、より実効性のある対策を検討、実施し、若い世代が魅力を感じる町づくりを進める必要性を強く感じました。

次に、新潟市のアグリパークについてですが、この場所については、たまたまほかの団体ともちようど競合いたしまして、実際には私たちは施設を見学して歩いたということで、実際には細かい説明が欲しかったわけですが、それが得られなかったのはちょっと残念に思います。

この新潟市は、国家戦略特区により大規模農業の改革拠点として指定を受けておりまして、その特区のメリットを引き出すことにより日本一の農業都市を目指しているというようなことを前提として、このアグリパークというものがつくられているということでもあります。これは、要するに農業と食品産業、いわゆる6次産業も含めて、農、商、工の連携を支援するという中で行われ、平成26年6月に、この農業体験型公園という形でオープンをしたということでもあります。

農業に触れ、農業を学ぶ場を提供する農業体験学習型の公立教育ファームであり、幼稚園や小中学校から一般向けなど、子供から大人まで幅広い年齢層の方が体験できるプログラムが用意されており、そのために宿泊施設もその公園の中に用意をされておりまして、いわゆるそこで農業の体験から学習もできるというような施設でありました。私たちの町においても、この農業の厳しい状況を打開するために、アグリパークのような新しい取り組みが今後求められていくのではないかと思います。

ただ、問題は、一町だけの問題に限らず、国の農業政策、そういうものがきちんとなされていく中でものがこれから必要になってくると思いますので、なかなか難しい問題ではあります。以上報告とさせていただきます。

○本間恵治議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第5 閉会中の継続調査について

○本間恵治議長 日程第5、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎閉会の宣告

○本間恵治議長 以上をもちまして本定例会の日程は全て終了しました。

この定例会では、中野小学校プール改築工事では十分な説明がなされないまま、新年度事業とするべき新規事業にもかかわらず補正予算に計上し、さらにこの附帯設備である浄水器の問題では、町長の答弁は理解しがたい答弁を繰り返し、議会を混乱させました。

この1年間を振り返っても、3月定例会では長柄幼稚園改築工事の契約変更問題で、9月定例会では防火水槽の設置問題で、10月の第2回臨時会では長柄小学校プール改築工事で、それぞれ議会が混乱しました。これらは全て町長の議会軽視の言動に起因するものです。来年はこのようなことが決してないよう、町長に強く猛省を促し、閉会の言葉といたします。

暮れに当たり健康には留意され、議員の皆さん、そして執行部の皆さん、お互いに反省をしながら、新年度に向かってすばらしい町づくりに進むことを心からお願いを申し上げ、以上で平成26年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時25分 閉会〕